食料・農業・農村政策審議会
平成２２年度第３回食品産業部会概要

１　開催日

平成２３年３月２５日（金）

２　開催方法

持ち回り審議（書面による賛否表明及び質問・意見の提出）

３　委員（５０音順、敬称略）

青山浩子、石渡美奈、大塚明、大野憲俊、小瀬昉、佐竹力總、柴田明夫、新浪剛史、西辻一真、根本重之、藤田正三、古谷由紀子、三村優美子、山口範雄（部会長）、山根香織、渡辺捷昭計１６名

４　審議事項

中央卸売市場整備計画の策定について

５　審議結果

上記審議事項について、賛否及び質問・意見を聴いたところ、全ての委員より妥当と認める旨の回答が寄せられ、諮問案どおり決定されたいとの答申がなされました。

なお、委員からの質問・意見の概要については、別添のとおりとなっています。

（別添）

質問及び意見概要

○　委員から出された質問に対し、以下のとおり事務局から回答を行った。

（大塚委員）
　築地市場の移転を引き続き整備計画に位置づけるとのことだが、計画に位置づけることと移転先の豊洲市揚を認可することとの関係について教えていただきたい。
（事務局）
　整備計画における新設市場の記載は直ちに開設の認可を意味するものではなく、開設者が認可申請を行ってから、卸売市場法第１０条の認可の基準に適合しているかを判断することとしている。

（大塚委員）
　農林水産省として移転先の市場認可を行うにあたり、どのようにして安全性の確認をしていくつもりか。現時点でのお考えをお聞かせいただきたい。
（事務局）
　豊洲地区については、農林水産省が土壌等に係る専門知識や権限を有していない中で認可の是非を判断しなければならない。どのような方法により安全性を確認していくことが適切であるかについて、東京都の対応も注視ながら検討していきたいと考えている。

（藤田委員）
　参考資料４の件、今回の巨大地震から教訓を引き出し、建造物の耐震性の他に、津波へ対する防潮強度など、改めて検討を加えていただきたい。
（事務局）
　東京都によれば、豊洲新市場における建造物の耐震性について、
「中央卸売市場は、東京都震災対策条例により、防災上重要な公共建築物に位置づけられており、今後新たに整備する豊洲新市場では、生鮮食料品を安定的に供給するという使命を十分に果たすことができるよう、より耐震性にすぐれた施設とすることを計画しております。」
「具体的には、建物につきましては、働く人々の生命の安全と、市場としての機能を確実に確保するため、関東大震災級の大規模地震に対しましても、柱やはりなどの構造体に大きな支障が生じないよう、耐震性能を備えた強度の高い建築物といたします。」
「また、災害により停電が発生したといたしましても、一般的に必要とされている避難に必要な照明や防災センターの機能の確保など、非常用の発電設備を設けるだけではなく、卸、仲卸売り場などの照明や冷蔵庫への電源供給をする設備を設けまして、市場としての機能を確保し、都民の食生活を支えてまいります。」（以上、平成21年10月8日東京都議会経済港湾委員会における答弁）との方針が示されている。
　また、東京都によれば、市場施設については、「『大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られ』る構造とします」（東京都財務局作成の構造設計指針。大地震とは関東大震災級の地震を指す。）との指針が示されている。
　豊洲新市場における津波へ対する防潮強度については、東京都によれば、「東京港における津波の高さについては、満潮時において、東京湾での直下型地震の場合AP+2.6m、相模トラフ震源の海溝型地震でもAP+3.3m程度と予測しており、防潮堤の高さ（豊洲地区はAP+6.5m）より低く、安全性は確保されている」（東京都港湾局臨海開発部）との見解が示されている。
（注）APについて「荒川水系における水準を表す言葉でArakawa Peilの略です。Peilとはオランダ語で『水標準』『基準面』などを表しています。

中央区新川にある『霊岸島水位観測所』でA.P.±0が定められて、現在全国の高さの基準であるT.P.（東京湾中等潮位＝海抜）は、A.P.+1.134mと定められました。」
（出展：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所のホームページ）

（古谷委員）
東京都の専門家会議、技術会議の委員の選定方法がきちんとしているのかという問題があるかもしれない。
（事務局）
東京都によれば、専門家会議の委員の選定方法について、
「生鮮食料品を扱う豊洲新市場予定地の土壌汚染対策を評価、検証するためには、第一に、土壌、地下水の汚染の原因となる有害物質の分野、第二に、地下水の分布や水位の変化を把握するための水質の分野、第三に、埋立地の土壌を分析するための土質の分野、第四に、人体への健康影響を評価するための環境保健の分野からの専門的な検討が必要でございます。このため、委員につきましては、それぞれの分野に精通した専門家の中から、実際の研究内容や、過去に土壌汚染問題に取り組んだ実績などを考慮して公正に選定をいたしました。また、委員の人数につきましては、密度の濃い実質的な議論が行われるよう、各分野から一名の計四名の構成といたしました。」（平成19年6月19日東京都議会本会議における答弁）との見解が示されている。
また、東京都によれば、技術会議の委員の選定方法について、
「技術会議は、実効性、効率性、経済性の観点から、専門家会議の提言を確実に具体化するため、環境、土木、システムエンジニアリング、プロジェクトマネジメントの各分野から成る七名の委員により構成されております。各委員は、それぞれの分野で日本を代表する専門家であり、座長の原島教授は、システム工学や制御工学の分野における世界的な権威であるとともに、教育者としても国内外の多数の大学で教鞭をとり、二つの大学で学長を務めるなど、卓越した知識、見識、経験を有する方でございます。　環境分野の矢木教授、土木分野の安田教授、システムエンジニアリング分野の川田教授は、高い研究実績を上げて、学会で要職を務めるなど、それぞれの専門分野でリーダー的役割を果たされている方々でございます。　プロジェクトマネジメント分野の根本教授は、約三十年間にわたり金融業界で活躍された経験をもとに、研究の分野に入り、地域再生プロジェクトなどに貢献されている方でございます。小橋主任研究員及び長谷川所長は、土木及び環境分野で我が国を代表する研究機関の責任ある立場にいる方々であり、その実績は高い評価を得てございます。」（平成21年3月18日東京都議会経済港湾委員会における答弁）
との見解が示されている。

○　委員から出された主な意見は以下のとおり。

（山口部会長）
築地市場の移転については、東京都が土壌汚染対策工事を行い、認可申請の段階では卸売市場法に定める認可基準に合致するための対策をとることを前提に整備計画に記載することを認めるものであり、それが認可基準に合致することにならないのであれば、整備計画の対象から外れることを明確にすべき。
今回これだけ説明するのであるから、東京都の対策がきちんと行われていることを部会としても確認しておくことが必要ではないか。

（大塚委員）
市場経由率の低下はあるものの、私どもスーパーマーケットにとって、卸売市場は商品調達

する上で重要な拠点であることに変わりない。特に地方スーパーマーケットにとっては、商品仕入れの重要拠点になっている。
　卸売市場の活性化に向けて、昨年の基本方針、また、今回の整備計画に基づいて、その機能強化をしっかり進めて頂きますようお願い申し上げる。
　今回、整備計画の中で築地市場の移転が盛り込まれている。築地市場の老朽化を考えると、早期に移転してもらうことが重要であると考えているが、私ども小売サイドにとっては、お客さまである消費者に対して安全な生鮮食料品を提供しているといえることが何よりも大事であると考える。計画に盛り込むことと認可することは別であるという説明を受けているが、認可に当たっては、安全性の確保について、国としてしっかり取り組んで頂くようお願いしたい。

（大野委員）
　青果物の流通は、近年、直売所、直販などそのルートの多様化が急速に進展しており、卸売市場の経由率が下がっているのは事実である。このため、卸売市場の役割を軽視する風潮が生まれているが、大量な青果物を短時間に集分荷する機能は卸売市場にしかなく、また、卸売市場での取引によって、指標となる価格が形成され、これが他の取引を先導するわけであり、決済も数日のうちに行われるという極めて優れた機能を有している。行政をはじめ、広く一般の方にもこの事実を認識頂き、「卸売市場は不要」といった方向の議論を是正いただきたい。
　卸売市場関係者としては、更に、ニーズに即した業務改善に取り組んでいく考えである。
　さて、今回の震災で各卸売市場は、国民への青果物供給という社会的使命を強く自覚し、被災市場も含め、早急な業務再開を果たしていると承知している。こうした緊急時こそ社会的責任を付託された卸売市場の機能を評価頂きたいと考える。豊洲市場については、資料によれば、東京都が土壌汚染対策とあわせて液状化対策をするとのことであるが、首都圏の基幹となるような市場であることから、しっかりと取り組んでもらいたい。
　次に、中央卸売市場整備計画案についてであるが、中央拠点市場を列挙するようであるが、それ以外の市場が再編されるのではという不安が広がっている。こうした中央拠点以外の市場についても、その活性化に国として支援に努めて頂きたい。また、整備計画に推進に必要な予算の確保に特段の尽力を願いたい。
　今後の卸売市場の機能向上のための取組の方向について、私見であるが、提案を申し上げたい。
①　これまでの卸売市場の業務のように、受け身で仕事をするのでなく、川上・川下と連携して、中間事業者起点でサプライチェーンを形成していくことが必要。
②　このため、青果物の安全性・消費者信頼の確保のため、卸売市場側としても生産者を支援していくべき。（GAPへの協力など。）
③　また、川上・川下を含めたサプライチェーン構築により、継続的契約流通を強化することが必要。
④　なお、このためには、卸売市場の情報収集・共有・分析・発信力の機能の発揮が大切。
⑤　こうした戦略的事業の構築に卸売業者・仲卸業者側も努力するが、国としても予算措置をはじめとした支援に取り組んで頂きたい。
　次に国産農産物の輸出促進の関係を申し上げたい。
当社でも、国産農産物の輸出促進に一役買うべく、台湾・中国との貿易業務に力を入れている。しかし、様々な問題があり、一挙には進展していない。このため、国におかれては、特に、次のような対策を進めて頂きたい。
①　高価格が販売のネックであり、輸出向けの低コスト農産物の生産を進めることが必要。
②　相手国の検疫が厳しく輸出できない場合が多い。この緩和を強く働きかけて欲しい。
③　近隣諸国との貿易は、輸出の見返りとして、日本への輸入も進めざるを得ないので、この点を理解していただきたい。
　また、次に、食品廃棄物の削減問題について申し上げたい。食品廃棄物の発生は、流通の川

上部分である業務用型と川下部分である個人消費型に２分類出来ると考える。
　卸売市場も川上の一部門として、飼料・肥料利用などに努めている。ただ、日本全体の問題としては、川下の対策が劣っている（産業化しにくいこともある。）ように見られる。このため、国においては、海外によく見られるような外食産業での持ち帰り等の慣習化を指導し、個人の意識改革に努めていただく必要があるものと考える。

（藤田委員）
　現状の築地は、狭い・古い・衛生的でないなど、将来性のある未来志向型の市場に替る必要がある。

（古谷委員）
　築地市場の移転に関して、安全性の確認においては、そのプロセスが大事であると思う。

（山根委員）
　生鮮食料品を扱う首都圏の大市場である築地市場の豊洲地区への移転・再整備に関しては、食の安全が国民の生命と健康を守る上で基本であることを踏まえ、国民の健康被害を防止するための慎重な検討・対策を講じることを求める。

（以上）